

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090800089		
法人名	株式会社 ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター 土井		
所在地	〒813-0036 福岡県福岡市東区若宮1丁目27番24号 092-674-1551		
自己評価作成日	平成25年12月20日	評価結果確定日	平成26年03月07日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭で過ごしているような「心温まる」時間を提供できるように旬な献立を提供したり、季節毎の風習や行事などを積極的に行なっています。又、ご利用者・ご家族にとって「安心できる存在」となれるよう職員は、内部/外部研修や提携施設との学習会へ積極的な参加を行い、スキルアップの向上に努めています。ご利用者の平均入所期間が4年前後と長期になると共に、平均要介護度3・8と高くなっているが、日々の観察を行い、他専門職との連携を図りながら職員全員が「温もりあるケア」の提供に注力しケアに取り組んでいることは、当事業所の自慢できる点であると感じている。又、地域貢献においては、他施設と連携を図りながら、定期的に「高齢者」や「認知症」などについての勉強会を事業所・地域住民対象に行なっている。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ニチイケアセンター 土井」は、郊外の住宅街の中で、2ユニットのグループホームである。自治会に加入し、「八田・若宮高齢者ケア会議」を2年前に設立し、小学校へ認知症の出前学習会や、社協を通じた勉強会で講演し、地域と交流を重ね、頼りになるグループホームを目指している。運営推進会議に家族が多数参加し、終了後に、家族同士で話し合える交流会を開催し、同じ心配事や、悩みを話し合い、家族の安心に繋げている。協力医療機関による毎週の往診と、訪問看護師による週1回の訪問や、介護職員との連携で充実した医療連携体制が確立されている。また、利用者の重度化に伴い、利用者や家族が、最後まで安心して暮らせる環境を整え、主治医の24時間の往診体制を確保し、開設以来10人の利用者の看取りを経験した「ニチイケアセンター 土井」である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294		
訪問調査日	平成26年02月21日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム独自の運営理念を掲げ、毎朝の復唱を行なっている。全体会議やケア会議においても、現場での実践状況の確認・各フロアー介護主任における現場での指導を行い理念の実践に注力している。	ホームが目指す介護のあり方を明示した独自の理念を掲げ、毎朝の朝礼と会議の前に唱和し共有している。利用者一人ひとりとの出会いに感謝しながら、今だけのケアではなく、利用者の未来を踏まえてのケアと、意向表出の難しい利用者には、その思いを汲み取る心を持つ事を目指し取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	自治会加入や子供110番の家として活動を行なっている。「八田・若宮高齢者ケア会議」を発足し2年目を迎え、現在も継続して地域に情報発信できるよう取り組んでいる。	町内会に加入し、子ども110番の家として登録している。地域の福祉施設、社協と共に、「八田、若宮高齢者ケア会議」を立ち上げて2年目になる。「認知症」や「人間の一生」「老年期の特徴」をテーマに小学校への出前学習会や、地域での勉強会を行う等、地域との関係を築きながら情報発信に努めている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	「八田・若宮高齢者ケア会議」にて、認知症学習会や、市民後見人制度の学習会を開催し微力ながら情報発信に取り組んでいる。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	頂戴した意見を職員全体会議などにおいて、職員間にて共有、日々のケア・ホーム運営に活かしている。	会議は、多くの家族、地域代表の参加を得て、2ヶ月毎に開催している。ホームの運営状況や取り組み、今後の課題等を報告し、参加委員からは、情報や意見、要望等が出され、有意義な会議になっている。「火災」「リビングウィル」について等、毎回テーマを掲げ、資料を準備して勉強会を実施し、充実した内容になっている。	会議に行政の参加がなく、地域包括支援センター職員の参加も年に1回の状況である。地域包括ケアシステム作りを目指して積極的に取り組んでいるホームであるので、地域包括支援センターとの更なる協力関係の構築を期待したい。
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事故状況報告や、ケアにおけるの困難事例など相談させて頂いたり協力関係を構築できている。	管理者は、事故報告や問題点、疑問点、困難事例等を行政窓口相談し、解決に向けて取り組み、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	一切の身体拘束は行なっていない。身体拘束防止についての研修も積極的に行い、ケアに活かしている。	契約時に、「身体拘束は一切しない」という事を本人、家族に伝えている。職員は、勉強会で拘束が利用者及び影響を理解し、「身体拘束をしない、させない」を合言葉に、利用者が安心して暮らせる介護サービスに取り組んでいる。また、玄関の鍵は日中は施錠せず、職員の見守りで、自由に出入り出来る環境を整えている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止についての研修を行い、職員全員が「しない・させない・見逃さない」をスロガンにして虐待防止に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修・学習会に参加し、職員全体会議で落とし込みを行っている。後見人制度を必要とされる方には提案を行い、支援できる事務手続きにおいても要望に応じて支援している。	現在制度活用の利用者が3名いて、利用手続きを通して制度への理解を深めている。また、運営推進会議に後見人の参加があり、会議の中で、制度について話をしてもらう機会を設けている。資料やパンフレットを用意し、利用者や家族が、制度を必要とする時には、制度の内容や手続き方法、申請窓口の紹介等、何時でも対応出来る体制がある。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しての変更・改訂については、書面にて必ず内容書面をお渡しし、説明を行い、疑問点の確認作業を行なった後に了承のサインを頂いている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や、通信紙（毎月発行）にてコミュニケーションを図り意向や要望の汲み取りに努めている。又、ホーム玄関に意見箱の設置を行い、気軽に投函して頂けるよう環境整備を行なっている。	家族の面会や運営推進会議時に、意見や要望を聴き取り、ホーム運営や介護サービスに反映している。また、話す機会の少ない家族とも、電話で連絡を取り、要望を聴いている。「ほほえみ便り」に写真を付けて毎月送付し、利用者の状態を細かな事まで逐一報告し、「温もりのあるケア」の実践を伝え、家族の安心と信頼を得ている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員全体会議やケア会議において、職員の意見・提案を汲み取る時間を設け、反映させている。	全体会議やユニット毎のケア会議を毎月開催し、意見や要望、アイデア等を出し合い、活発な会議として、ホーム運営や介護計画に反映させている。会議の中で、「こうしたらどうか」と提案があればやってみて、改善を加えながら取り組みを続ける等、出された意見を実践に繋ぐ取り組みがある。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各々の職制に応じて、快適な職場環境となるよう業務改善に取り組んでいる。又、キャリアアップ制度（社内昇給制度）や社員への昇格・資格取得推進を行なっている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	応募頂いた方においては、面接での会話や、思い・考えを選択基準にしている。又、職員の研修参加の機会の確保に努めると共に、資格取得推進を働きかけ、モチベーション高く勤務に携われるように努めている。	職員の休憩室やロッカーを整備し、休憩時間や勤務時間等に配慮し、日々の介護にゆとりを持って取り組み、職員の特技を活かした役割分担で、働きやすい職場環境である。資格取得に向けて、職員に声掛けし、意識を高く持って働けるよう支援している。また、職員の採用は、人柄や介護に関する考え方を優先し、年齢や性別、資格等の制限はしていない。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権尊重週間時に配布される地域広報誌の回覧を行ったり、ラジオ放送内容（人権保護のFMラジオ）を伝達したりし、人権教育に取り組んでいる。	職員会議や、毎日の申し送りの時間に、利用者の尊厳を守るための介護について話し合っている。職員は、利用者一人ひとりを人生の先輩として尊敬し、優しい声掛けや対応で、利用者が安心して生活できる介護に取り組んでいる。また、職員が、理念を常に意識する事により、人権教育、啓発活動に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修・外部研修・学習会の参加を推進し、働きながら知識の向上・技術の向上できるように取り組んでいる。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的に行なわれる提携施設との学習会参加や社内・社外の研修参加を行い、情報交換できるように取り組んでいる。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントの時間を十分に確保し、情報収集・分析・課題分析を行い、少しでも不安軽減した形で過ごしていただける様、初期ケアに取り組んでいる。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の立場での不安な点・意向・要望などがないか、情報収集・分析を行い、信頼関係構築図れるよう密なコミュニケーションの働きかけに努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	「現状」「今後」においての課題について、分析を行い、提案を行い、必要なサービスの提案を行なっている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	認知症学習会や、人権学習を行ないながら、「介護する側」「介護される側」の一方的な関係とならないように相互関係を築けるように職員教育に取り組んでいる。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	親子・夫婦など、家族の立場を考慮しながら関わり、生活する空間は異なっても、共に介護している関係であることを職員には教育し、関係構築を図れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	「なじみ」の関係を継続できるよう、ホームにおいて対応できる範囲内については、柔軟に対応し支援している。	利用者が、長年築いてきた人間関係や、地域社会との関係が途切れないように、友人、知人、家族、親戚の面会時には、利用者とゆっくり話せる環境に配慮し、お茶を提供する等して、また来て頂くようお願いしている。また、入居後の利用者同士の仲の良い関係や、利用者との信頼関係も新しい馴染みの関係である。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	自然な時間の流れにおいて、ご利用者同士が場面の共有を行いながら「なじみの関係」となれるような働きかけに努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も連絡を取り合い、相談に応じたりしている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者個人の希望に添えるよう、個人の意向を暮らしに反映できるよう努めている。又、歩んでこられた人生からお人柄の把握に努め、本人らしい暮らしが送れるように努めている。	管理者は当ホーム立ち上げから携わり、現在では意向の表出が困難になった利用者についても、昔の事柄を知っているので思いを汲み取る事が出来ている。「草むしりをしたい」「散歩に行きたい」「おやつを買いに出かけたい」等、利用者の思いに寄り添った普通の暮らしが出来るよう取り組んでいる。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族からの情報収集や、介護認定情報の取り寄せなどを行い、暮らしの把握に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝・昼・夕と時間帯別に、心身の状態記入を行い、個別ケア会議のデータとして活用できるように詳細な介護記録記入を行っている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の意向、ご本人に関わる専門職の意見・家族の要望や提案などを反映させ、介護計画書の作成を行っている。	介護計画は、利用者や家族の意見や要望を聴き取り、カンファレンスを開き職員間で検討し、利用者や家族の納得のいく、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、家族を含めた関係者で話し合い、その都度、介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	24Hの状態・状況を個別に介護記録へ記入し業務管理日誌にて職員間の申し送り記入を行い、ケアに反映させ、よりよいケアの提供が行えるように活用している。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人・ご家族の要望に応えられるよう、柔軟な支援ができるように努めている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の取引店の利用・自治会加入・地域の安全管理が行なわれていることにより、ご近所付き合いを行なえながら、暮らしを営むことができる。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	必要なときに必要な医療が受けられるよう、提携医療機関の確保を行い、通院・往診にて支援している。	利用者、家族の希望を聴いて、内科、皮膚科、歯科の協力医療機関の中から選択してもらい、訪問看護師と介護職員の連携で、利用者が24時間安心して暮らせる支援に取り組んでいる。受診支援についても、ホーム側で対応したり、家族にお願いする等、情報を共有しながら支援している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制を整備し、1回/週の訪問利用を行い健康管理を行なっている。介護側からの相談や必要時には主治医との報告を行ってもらい、医療との連携を共に支援している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	地域の医療機関とのネットワークを構築し、入退院時には、情報提供表の作成を行い、早期退院に向けた療養計画作成を依頼している。又、入院中も密に情報交換を行っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご利用者の重度化に向けた指針を作成し、ご利用者やご家族の承諾を得て、ターミナルケアについて関係者で方針の共有を図れている。又、ご利用者の状態変化に合わせ、ご家族とその都度、話し合いを持ち、意向の確認を行ないながら、重度化に向けた支援体制を確立している。	ターミナルケアについては、利用者や家族に契約時に説明し、ホームで出来る支援について理解を得ている。利用者の重度化に合わせ、段階的に家族や主治医と話し合い、今後の方針を確認し、関係者で方針を共有し、利用者の重度化に向けた支援体制を整えている。昨年2名の看取りを経験し、職員は利用者との出会いに感謝しながら、心を合わせて看取りに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当の受講を推進し、急変や事故発生時に備えているが、定期的な実技訓練は行っていないので、避難訓練時に併せて、実践演習を行ないたいと考えている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の総合避難訓練を実施している。非常食・飲料水等の備蓄を行っている。地域自主防衛組織にも加入し、協力体制整備構築を図れている。	消防署の協力を得て、年2回夜間を想定した避難訓練を実施している。「非常口、ベランダ、踊り場の3ヶ所に2階の利用者を誘導して、煙を遮断する事」と、消防署から指導を受けている。また、「地域自主防災組織」に加入し、地域との非常災害時の協力体制を築いている。非常用食料や飲料水の備蓄もある。	
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	概ね、尊厳をもったコミュニケーションを図れている。発語が少ない方や、介助量が多い方においては、幼児語に近い言葉で出やすいので、注意喚起を行い、尊厳ある働きかけに努めている。	職員は利用者を尊敬し、優しい声掛けや、さりげない見守りで、利用者一人ひとりの誇りを尊重し、プライバシーの確保に取り組んでいる。出来るだけ、利用者一人ひとりが、やりたい事、好きな事をして過ごせる様支援している。また、利用者の個人情報記録は、鍵のかかるロッカーで保管し、職員の守秘義務については、管理者が日常的に説明理解を得ている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意向・お気持ちの汲み取りを行なえるような働きかけに努め、自己決定しやすいような場面提供に努めている。又、経験などの差もあり、介護職意向で進め、反って不穩を招いてしまっている状況もあるので教育・指導に注力していきたい。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お一人、お一人のお人柄が現れるような働きかけを行い、その方らしい暮らしとなるよう支援している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お化粧品や、お肌のお手入れなどを継続して行なえるよう支援している。パーマやカラーなどの美容・理容を定期的に利用しオシャレを楽しめるよう支援している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一汁三菜を基本にし、目で楽しめるように工夫している。ご本人の行える事柄に応じて、野菜のスジとりや、盛り付け、食器拭きなどを行なっていたり、活動の共有を図っている。	食事は、利用者の楽しみな時間であり、利用者の出来る事を活かして、調理の下拵えや盛り付け、後片付け等、職員と一緒にしている。重度化が進む中で、ミキサー食、刻み食等、利用者一人ひとりに合わせて配慮し、職員が交代で作る愛情たっぷりの料理を、楽しい会話の中で食べている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	口腔状態・咀嚼状態・嚥下状態に応じて、刻み食・ミキサー食の提供、水分へのトロミ剤使用を行っている。エンシュアなどの補助栄養食品も併用している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨き誘導/介助・義歯洗浄を行なっている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	「排泄はトイレ」を基本とし支援している。各個人の排泄表を基に、お声かけとご案内で排泄の自立に向けた支援を行っている。	「トイレでの排泄」を掲げ、日中はオムツをせずに、紙パンツにパットで過ごせる様、職員は利用者の排泄パターンを把握し、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。要介護5の利用者にも、日中は職員の介助でトイレに座ってもらい、排泄の支援を行っている。また、パットの当て方等を勉強し、オムツ代の軽減に努めている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	根菜・緑黄色野菜の提供、乳製品の提供を行い、便秘予防に取り組んでいる。腹部マッサージや温電法も取り入れ、腸の活性化を考慮した対応を行っている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は毎日実施することを基本とし、好みの入浴剤の使用・季節に応じて入浴剤種類を変更し、楽しめる工夫を行なっている。入浴を拒まれるご利用者に対しては、お声かけのタイミングをずらしたり、職員の交代を行なったりしながら働きかけている。又、無理強いせずに、足浴・清拭などでの対応も併せて行っている。	毎日の入浴や、一日おきの入浴等、利用者一人ひとりの希望や体調に配慮した入浴の支援を行っている。香りの良い入浴剤を使用したり、端午の節句には菖蒲湯に浸かる等、利用者の入浴が楽しいものになるように支援している。また、入浴拒否の利用者には、時間を変えたり職員を替えたりして、タイミングを見計らって声かけし、無理強いのない入浴の支援に取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ナイトケアの提供・室温の調整などを行い、安心して休むことができるように取り組んでいる。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋ファイルを作成し、服薬支援のマニュアルに基づいて支援している。処方箋変更時には、差替えを行い、各職員、確認するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節毎の行事を行ったり、生活歴を考慮し、役割・楽しみごとの支援を行っている。毎月、1枚、季節の壁面構成を作成することが定着しており、それぞれが楽しみながら作成している。		
51	2 1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出行事を計画したり、戸外に出かけられるよう支援している。近隣への散歩は、日課のように毎日、出かけている。	法人の規定により、職員が利用者を車に乗せて、気軽にドライブする事が出来ないが、お花見にはタクシーを使い、必ず出かけている。天気の良い日を利用して、散歩に出たり、車椅子で近所に買い物に出かけている。家族の協力を得て、外出をお願いする等、出来るだけ戸外へ出かけられるよう努めている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本は、個々の金銭管理はホーム側で行なっている。嗜好品や消耗品のお買物の際は、お金をお渡しし買物して頂いている。個別に財布をお持ちの方もおられる。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取次ぎや、手紙の投函への同行や代行を行い支援している。		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	四季に応じて、ユニットの壁面構成を行なっている。又、温度計を利用し室温・湿度の把握を行っている。換気も定期的に行い、心地良い空間となるよう配慮している。	玄関周りには季節の花を植え、訪問しやすい家庭的な雰囲気である。室内は、清掃が行き届き、音や照明、温度や湿度、臭い等に配慮されている。季節毎の飾り物や写真を掲示したりリビングルームでは、それぞれの場所で、気の合う利用者同士が会話したり、職員と一緒に歌を歌ったりして楽しそうに過ごしている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	応接スペースの確保・和室の確保・その方らしい居室空間の確保を行い、心地良い場所となるよう配慮している。		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、お仏壇・タンス・鏡台・写真・馴染みの小物など、ご家族と相談しながら持ち込んで頂き、ご利用者が安心して穏やかに暮らせる空間となるよう配慮している。	利用者の使い慣れた箆箆や机、仏壇や鏡台、家族の写真や誕生日の色紙、表彰状等を持ち込んでもらったり、飾ったりして、家族と相談しながら、出来るだけその人らしい居室作りを心掛けている。清掃をこまめに行い、利用者が安心して、気持ちよく過ごせる居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	車椅子の方、歩行の方に合わせた洗面台や浴室などの施設設備設計を行なっている。車椅子自操の方にも対応できるよう廊下幅を広く設けている。		